

暑い夏と共に、今年も、敗戦54回目の記念日を迎える時となりました。私たちが、浜松近郊に住むキリスト者は、例年、この時に集まっています。それは、半世紀前の愚かな戦争を、主の前に懺悔しつつ、主イエス・キリストによる「神の国」の支配の下で、改めて「地上の平和」を自分のこととして問い、共に考えるために他なりません。

今年も下記の要項で開催したいと準備をしていますので、ぜひ御出席下さり、共に平和への思いを結集したいと願っています。

1999年7月

日時：1999年8月8日(日)午後2時半～4時半

場所：遠州教会(浜松市紺屋町301～15)

講師：小林 眞氏

(日本基督教団・遠州教会牧師)

演題：<私の平和への思い

…小さな歩みから>

*問い合わせは、会場の遠州教会(TEL 053～453～4590・小林)まで。

*共催：日本基督教団・西静岡分区社会部／同・遠州教会

日本キリスト教改革派教会・浜松教会

浜松聖書集会

< 8・15 平和集会のご案内 >

きびしい真夏です。暑いですね。わが国も「民主主義か、全体主義か」「平和か、戦争か」のきびしい選択を迫られている、きびしい時代のまっただ中になります。

新ガイドライン法(戦争協力法)、国旗・国歌法案、盗聴法案、国民総背番号制、憲法調査会設置など…。

これらは、一挙に成立する可能性があり、もしそうなれば、日本は、「平和の鳩」から、「凶暴な怪獣」への道を進むでしょう。

若者たちよ、君は戦争の道を選ぶのですか？自由を奪われてもよいのです

※意見交換・自由協議

【講演要旨】

【序】社会・平和への意識の芽生え

中学3年生（1960年…安保、浅沼事件）↓社会科の先生の影響大

【1】平和運動への参加と「ジレンマ」

大学時代↓キリスト者平和の会・ベ平連、

「建国記念の日」制定、大学立法（全学授業中止）など

↓牧師になってから

【2】主イエスの山上の説教

*「平和をつくり出す」↓「平和を愛する」ではない↓座っては聞けない！

この「平和」とは何か

↓いわゆる「社会平和」なのか？ PAX ROMANA?

神の国（神との平和・和解）の秩序

【3】キリスト者の平和運動への関わり方

*一般社会人の平和運動と、どこが同じで、どこが違うか？

*「日本国憲法」が基本であるが、応用は多様！↓遠州教会の流れ

【4】現在の課題ほか

*新ガイドライン、国旗・国歌法案、通信傍受（盗聴）法他、

「靖国神社」の特殊法人化

敗戦記念キリスト教平和講演会
1999年8月8日(日)午後2時半～4時半 於…遠州教会

講師…小林 眞

書集会）

（共催…西静岡分区社会部・遠州教会・日本キリスト改革派浜松教会・浜松聖

◆講 演<私の平和への思い…小さな歩みから>

◆聖 書 マタイによる福音書 5章1～12節

【講演要旨】

【序】社会・平和への意識の芽生え

中学3年生（1960年…安保、浅沼事件）↓社会科の先生の影響大

【1】平和運動への参加と「ジレンマ」

大学時代↓キリスト者平和の会・ベ平連、

「建国記念の日」制定、大学立法（全学授業中止）など

↓牧師になってから

【2】主イエスの山上の説教

*「平和をつくり出す」↓「平和を愛する」ではない↓座っては聞けない！

この「平和」とは何か

↓いわゆる「社会平和」なのか？ PAX ROMANA?

神の国（神との平和・和解）の秩序

【3】キリスト者の平和運動への関わり方

* 一般社会人の平和運動と、どこが同じで、どこが違うか？

* 「日本国憲法」が基本であるが、応用は多様！↓遠州教会の流れ

【4】現在の課題ほか

* 新ガイドライン、国旗・国歌法案、通信傍受（盗聴）法他、
「靖国神社」の特殊法人化

これが、「戦後の総決算」なのか？

◆ 暑い八月です。

八月は、いうまでもなく、日本が敗戦を通して、侵略の傲慢さ、戦争の愚かさを思い知らされた時です。

それ故に、日本は、その戦争の教訓とし、また戦死者の遺言として、現在の「平和憲法」を選び取ったのです。

◆ けれども、日本の現状はどうでしょうか？

◆ かつて、八〇年代に、当時の中曽根首相が「戦後政治の総決算」というスロガンを上げ、その流れの中で「天皇賛美」を口にしたのです。

◆ しかし、二〇世紀を終わろうとするこの時、まさに「平和憲法」をなきものに
する仕方、「戦後政治の総決算」が行われつつあります。

それが、次のことに明確に表されています：

① 平和憲法への挑戦である、「新ガイドライン（戦争協力）法案」可決

② 国民主権を奪う、「君が代（国旗・国歌）法案」（明日、可決の予定）

③ 基本的人権を奪う、「通信傍受（盗聴）法案

④ 「靖国神社を、宗教法人でなく、特殊法人としたい」（野中官房長官記者会見・六日）↓まさに、戦前・戦中の「靖国神社は、宗教にあらず」

▼ 更に、これらのまとめとして「憲法調査会」の設置。

「憲法調査会」は、現状の調査だけとか、議案提出権はないとか言いつつ、
第一条「天皇」などは、その調査の対象に入っていないという。

つまり、実際の所で、平和憲法を骨抜き（自衛隊合憲や、先の四つ等）
に しておいて、現状に合っていないとし、「憲法改正」に踏み込んで行く
のは、時間の問題なのです！

◆ これが、「戦後政治の総決算」の実態なのです。

◆こんなことを、許してはなりません。

◆今こそ、更に「平和憲法」を、高く掲げようではありませんか！

「一九九九年八月八日（日）第三九〇回・憲法を守る平和行進」

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一〇十五

「一九九九年八月八日（日）第三九〇回・憲法を守る平和行進」

——八月十五日は敗戦記念日！

再び戦争の惨禍が政府の行為によって：
「いつか来た道」では？——

◎八月十五日が来ました。五二年前、侵略戦争（太平洋戦争）を起こし、内外の無数の人々の命を奪い、その結果無条件降伏した日です。愚かな戦争でした。

◎それからすぐ、日本国憲法が制定され、国民の大多数は、国民主権、基本的人権尊重、徹底した平和主義を喜び迎えました。「やっと、人間らしい生活ができる」と。特に、第九条は、軍備を捨て、戦争をしない平和国家建設を誓いましたから、戦争に苦しめられてきた国民は、こぞって大歓迎しました。

◎あれから五二年が過ぎました。目を見開いて見て下さい。今や、あなたの目の前に、日本は世界有数の軍事国家となり、防衛（軍事）予算は世界第二位となるところという信じられないことが進んでいます。さらに、日米安保条約の再評価によって、戦争になった場合の準備（ガイドラインの見直し）が進められていきます。有事立法（戦争時における軍事優先を法律で定める）の国会提出が迫っています。AWACSの浜松基地配備も、戦争準備の一つに間違いありません。

◎日本国民は「再び、政府の行為によって、戦争の惨禍が起こることのないように決意（憲法前文）」したのです。しかし、このまま進めば、気づいた頃には、身動きできない戦争体制の中に組み込まれるでしょう。

◎市民の皆さん、このままでは、子供や孫や曾孫の上に、戦争の惨禍がふりかかりかねません。それでよいのでしょうか。黙っていてよいのでしょうか。

「一九九七年八月十五日（金）五二回目の敗戦記念日に

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一〇十五